

お知らせ



年末調整等の説明会

開催日 11月9日(水)

場所 成東文化会館のぎくプラザ

ホール

時間・対象地域

午前10時～正午 山武市

午後2時～4時 横芝光町・芝山町

※説明会に出席できない場合は、対象地域以外の時間帯でも出席できます。また、11月8日(火)に東金文化会館での説明会に出席できます。

問 東金税務署法人課税第一部門

☎(52)3121

冷蔵倉庫用建物の固定資産税

固定資産税評価基準が改正され、次の要件をみたら冷蔵倉庫用建物は、平成24年度から、減価年数が短縮された計算方法が適用されます。

対象の建物を市内に所有されている方は、現地調査が必要になりますので、ご連絡ください。

【冷蔵倉庫用建物の要件】

・木造以外の倉庫用建物であること

- ・建物自体に冷蔵機能を備えていること
- ・保管温度が常に摂氏10℃以下に保たれていること
- ・併用建物の場合、冷蔵倉庫部分

が床面積の5割以上であること

問 課税課資産税係 ☎(80)1282

平成24・25年度

山武市入札参加資格審査申請

市が発注する建設工事、測量および設計などの委託、物品の購入または役務の提供に関する契約に係る入札に参加するための資格審査の申請時期、申請方法などは次のとおりです。

申請期間 10月3日(月)～12月16日(金)(期間内必着)

有効期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日まで

申請方法 申請者は、「ちば電子調達システム」に申請内容を入力し電子申請後、入札参加資格審査申請書を印刷し、申請マニュアルに掲げる書類を添付して千

葉県電子自治体共同運営協議会

(共同受付窓口)に提出してください。

なお、電子申請を行うに当たっては、申請マニュアルを熟読の上、入札参加資格申請システム運用基準に基づき行ってください。

留意事項

市役所窓口での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

ちば電子調達システムホームページ
(<https://www.chiba-ep-bisupercals.jp/portalPublic/>)

問 財政課管財係 ☎(80)1122

屋外広告物設置には許可が必要

市では『千葉県屋外広告物条例』に基づき、屋外広告物についてのルールを設けています。

屋外広告物とは

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、内容が営利目的なものかは問いません。

また、設置されている場所が自己の敷地内であっても該当しません。はり紙、立て看板、広告塔、広告板はもちろん建物などの外側に表示される文字やシンボルマーク、

商標、写真、絵画なども屋外広告物となります。

表示(設置)している皆さんへ

もう一度チェックしてください

①市の許可を受けていますか?

②千葉県屋外広告物条例の基準(大きさ・色彩など)に適合していますか?

③腐食、退色がないようメンテナンスを行っていますか? (大規模なものは、必ず業者により点検を実施してください。)

④道路など、広告物を提出できない場所に設置していませんか?

これから表示(設置)する皆さんへ

①設置する前に

②市の許可が必要です、事前にご確認ください。(一部許可が要らない広告物があります。)

③依頼する業者は、千葉県に屋外

広告業の登録が済んでいる業者

ですか?

④屋外広告物条例の他、関係法令

(建築基準法、道路法など)に適合していますか?

屋外広告業を営む皆さんへ

県内で屋外広告業を営む方は、

千葉県の屋外広告業の登録を受け

なければなりません。

問 都市整備課都市計画係

☎(80)1191